

経営者・法務担当者向けセミナーのご案内

30名限定
1社2名まで

カスハラ メンタル不調 社員対応の実務

～中小企業はどう対応するべきか～

昨今、大手企業を中心にカスタマーハラスメントに対して、毅然とした方針を明確化する報道も多く見られるようになりました。一方、画一的な法規制のないカスタマーハラスメントについては、顧客サービスとの線引きの難しさから、過剰な要求を受け入れざるを得ない実情も存します。このような顧客対応によって、メンタル不調をきたす従業員もあり、経営者にとっては、顧客、従業員との関係で、何をどうすべきか、難しい判断・対応を迫られています。本セミナーでは、カスタマーハラスメントについて、法的責任の限界はどこにあるのか、メンタル不調社員に対して、どのように対応すべきかという点を中心に研鑽を深めたいと思います。

日時

8月22日(木)

14:00～16:00

受付開始：13:30より

料金

無料

会場

三甲大阪本町ビル3階

大阪府大阪市中央区

本町2丁目3-8

参加特典

60分無料法律相談

セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXでご送信下さい。FAX：06-4708-6203

貴社名		参加者名	参加人数： 名
メールアドレス		@	
ご住所		電話番号	

主催

〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階
TEL：06-4708-6202 担当：谷川・徳田



◆ カスタマーハラスメントとは何か？

カスタマーハラスメントをめぐる法的関係

◆ メンタル不調社員に企業はどのように対応すべきか

◆ 関係書式の整備

開催要項

■ 開催日：2024年8月22日(木) 14:00～16:00

申込締切
8月20日(火)

■ 会場：三甲大阪本町ビル3階

■ 受付開始：13:30より

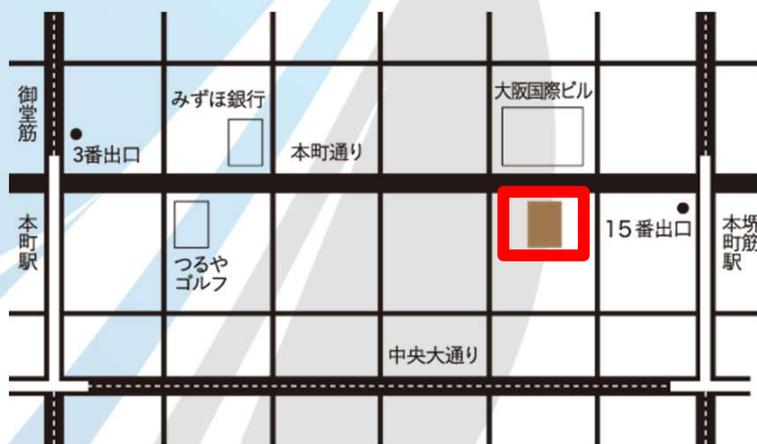
■ 住所：〒541-0053

大阪府大阪市中央区

本町2-3-8

■ 受講料：無料

■ 講師：グロース法律事務所 谷川・徳田



講師紹介



【学歴】
立命館大学法学部卒業
立命館大学大学院法学研究科博士前期課程修了
司法修習 54期（平成13年10月弁護士登録）
【役職等】
経営革新等支援機関
認定事業再生士（CTP）・認定ハラスメント相談員（一般財団法人日本ハラスメントカウンセラー協会）
【所属団体】
一般社団法人日本ターンアラウンド・マネジメント協会
経営法曹会議・吹田商工会議所
【講演歴】
中小企業金融円滑化法の期限切れに向けて企業が取るべき対応策（H24.9.12大阪弁護士会）等多数
【公職】
吹田市開発審査会・建築審査会 委員

グロース法律事務所
弁護士 谷川 安徳



【学歴】
同志社大学文学部卒業
立命館大学法科大学院修了
司法修習 63期（平成22年12月弁護士登録）
【所属団体】
一般社団法人 大阪青年会議所
【講演歴】
・必ず役に立つ相続・後見セミナー
・労務トラブルでの証拠の残し方
・社会福祉法人の理事長・理事・幹部様向け人事労務セミナー
・債権回収において知っておくべき3つのポイント
～いざという時からは間に合わない？債権回収時に必ず知っておくべき事項～
・社会保険労務士様向けハラスメント対策実務勉強会
・社会福祉法人向け実務セミナー～介護・保育事故の実務～
・業務委託契約書の重要チェックポイント 等多数

グロース法律事務所
弁護士 徳田 聖也

メールマガジンのご案内

弊所では、企業経営で必要となる情報や、弊所セミナーの開催情報を、定期的にメールマガジンで配信しております。会社経営において、法的リスクから守り、経営を盤石にする視点でお送りをさせていただいております。右記のQRコードよりご登録をいただき、御社の健全な事業活動の発展にお役立ていただけますと幸いです。

